

(大分県東部保健所 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年5月11日

大分県東部保健所長 藤 内 修 二

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和8年度 結核検査用消耗品購入単価契約

詳細は契約書案及び仕様書のとおり

(2) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 2 入札方法

この入札については、複数品目の単価契約品の調達を要することから紙による入札を行う。大分県共同利用型電子入札システムによる入札書等の提出は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準(物品・役務)による。

## 3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ上に令和8年5月25日(月)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

## 4 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県東部保健所

〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井 14-1

## 5 入札参加条件

次の要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格「薬品・医薬品・医療用品類-医薬品」または「薬品・医薬品・医療用品類-医療用消耗品」業種の資格を取得している者であること。

(3) この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止等措置を

受けていない者であること。

(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

(5) 別添「令和8年度 結核検査用消耗品購入単価契約仕様書」の内容を契約締結の日から確実に履行できる者

(6) 紙入札（見積）参加届出書（様式第1号）を2部事前に提出し、入札参加の承認を得た者

## 7 入札及び契約の事務において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

## 8 入札金額の提出期間

入札参加の承認を受けた日から令和8年5月26日（火）午前10時まで  
郵送による入札は認めないものとする。

## 9 開札

(1) 開札場所

別府総合庁舎 3階 会議室31

(2) 開札日時

令和8年5月26日（火）午前10時

### (3) 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行うこの場合において、再度の入札は、1 回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は、直ちにその場で行うものとする。再度入札の結果、落札者がいない場合は地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者と随意契約の交渉を行うことがある。

#### 10 入札保証金に関する事項

見積金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

#### 11 契約保証金に関する事項

契約予定総額（契約単価に契約予定数量を乗じた金額）の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかの場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に大分県東部保健所長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去 2 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

#### 11 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

#### 12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 8 項の規定により随意契約を行うものとする。

#### 13 その他

その他の詳細は、入札説明書による。